

生かしてます あなたの税

守ります市民の安全

市の消防体制は、現在、1消防本部、1消防署、1出張所、職員数93人です。消防本部では総務、予防、警防業務の事務を始め、消火活動に必要な消火栓や防火水槽の設置などを行っています。また、消防団員218人とともに日夜全力を傾け、市民の生命と財産を守っています。

平成18年中の火災発生件数は、27件でした。平成17年中と比較すると11件の減少です。また、救急出動件数は、3,266件で、救急出動については、1日平均約9件の出動でした。

平成19年度の新規事業としては、消防車の更新を予定しています。価格は、1台約5,565万円です。市民1人あたりに換算すると約700円（平成19年6月1日現在の人口79,111人を基準に算出）の負担となります。



「消防署正面」

消防署では、今後も市民の皆さんに信頼される消防を目指し職務に励みます。市民の皆さん、くれぐれも火の取り扱いには、注意してください。

平成19年度全国防火統一標語

「火は見てる、あなたが離れる、その時を」

消防本部総務課 ☎ 9 9 6 - 0 1 1 9

生涯学習・まちづくりQ&A

自転車の交通事故が増えています

市民の皆さんの手軽で便利な交通手段として、自転車は利用されていますが、その反面、自転車による交通事故が増えています。

- ① 自転車は車と同じで、原則として車道の左側を通行する。
- ② 見通しの悪い交差点や一時停止の交差点などでは必ず止まり、しっかり安全を確認する。
- ③ 反射材を着用し、日没後は、必ずライトを点灯する。

④ 草加警察管内（八潮市・草加市）では、平成18年中に1135人の死傷者が発生しています。

⑤ どんな事故が多く発生していますか？

⑥ 特に高齢者の事故が増加しています。また、人身事故のうち、自転車に関係する事故は7／8割を占め、夕方や通勤・通学時に多く発生しています。

⑦ 事故防止のポイントを教えてください。

自転車の主な違反行為例

並進 2台以上の自転車が横に並んで通行すると違反行為（違反すると2万円以下の罰金または料料）

二人乗り 二人乗りは違反行為（違反すると5万円以下の罰金、2万円以下の罰金または料料）

一時停止 標識に従って一時停止しなければならない（故意に違反すると308

市民の皆さん、ルールを守って安全に自転車を利用しましょう。



酒酔い運転厳罰

教育委員会

やしお子ども週末活動等支援事業

本市では、市内各小学校や公共施設において、週末における子どもたちの自由な遊びや自主性、創造性を育む学習拠点とした「やしお子ども土曜広場」と「やしお子ども体験教室」を開催しています。

★やしお子ども土曜広場

7月・12月の主に第1、または第3の土曜日（8月の第3土曜日除く）午前9時～正午

市内各小学校

小学校の校庭等を公園と同じように自由な遊び場として開放し、チャレンジランキング、親子グランドゴ



昨年のやしお子ども土曜広場

ルフ、むかし遊び、冒険遊び場、野球教室、サッカー教室など様々なイベントを開催しています。ぜひ遊びに来てください！

※開催日や開催内容は、学校により異なります。※雨天時中止

やしお子ども体験教室

市内の公共施設等を利用して、体験しながら楽しく学べる教室を開催します。詳しくは、広報紙などで随時お知らせします。

家庭教育推進事業講演会

5月31日、家庭教育推進事業講演会を八潮メセナで開催しました。



家庭教育推進事業講演会

講師には、ミュージシャンの桑野信義さんをお招きし、桑野信義トークショー「ミュージシャン・くわまんの子育て!!」と題して、「初心を忘れるな、自分を見失うな、人へ後ろ指を指される人間にはなるな」とくわまんが父親から何度も聞かされたことや今自分が父親となり子育てをしている中で心掛けていたことなど、ご自身の体験をもとにした家庭教育の大切さについて、ご講演をいただきました。

引っ越しの知識

《相談事例》【苦情①】引っ越しが終わる数日してから荷物を確認したところ、布団袋など10個ほどの荷物の紛失に気が付いた。業者に調査を依頼したが結果がでない。

【苦情②】新居に引っ越しをした。テレビに大きな傷があり、隅が破壊されていた。お皿も割れホットプレートも壊れていた。業者に苦情を申し出ると、すぐに何うと言ったのになかなか来ない。

【苦情③】インターネットで引っ越し業者を検索し、一番安い業者に電話した。夜、見積もりに来て金額を提示され契約した。引っ越し当日にクレーム車も必要と言われ費用を追加請求された。

解説

このような場合、まず、引越業者のお客相談室など、顧客サービス担当

書類となります。3 依頼する業者の見積書や担当者の名刺はきちんと保管してください。

4 荷物の一部に傷や破損が生じた場合は、通常標準約款では、荷物の引き渡した日から3カ月以内に業者に通知しないと、業者の責任が消滅することになりますので、引っ越しが終わったら、できるだけ早く荷物の状態を確認することが大切です。

※「標準引越運送約款」は（社）全日本トラック協会ホームページ（http://www.jta.or.jp/）で確認できます。

図商工振興課 ☎ 336、県消費生活支援センター春日部 ☎ 048-734-0999

市の消費生活相談

毎週月・火・木曜日（祝日の場合はその翌日） 午前10時～正午、午後1時～4時
市役所3階消費生活相談室

BOOKS

図書館だより

八幡 ☎ 995-6215
八条 ☎ 994-5500

新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介いたします。

一般書部門

「本当に生きた日」

城山 三郎 著

「歴史世界伝」

清水 義範 著

「作家の値段」

出久根 達郎 著

「パン・マリーへの手紙」

堀江 敏幸 著

「中年前後」

甘糟 りり子 著

「塩野七生「ローマ人の物語」

スペシャル・ガイドブック」

新潮社出版企画部 編



児童書

「くらべてわかる食品図鑑」

家庭科教育研究者連盟 編著

「みつやくんのマークX」

渡辺 茂男 さく



休館日のお知らせ
八幡・八条両図書館 7月31日（火）